

条例・補正予算・指定管理者・同意・報告

▼まつだ乾杯条例

本町産又は本町で生産された農産物を使用した地酒、お茶、清涼飲料水、その他の飲み物による乾杯を推進することにより、

町民の郷土愛の醸成及び町内産業の活性化を図るため、提案するものです。

▼松田町介護予防・生活支援拠点施設の設定及び管理に関する条例

谷戸地域に松田町介護予防・生活支援拠点施設が完成したため、施設の設定及び管理等に関する必要な事項を定める必要が



完成した介護予防・生活支援拠点施設

あるため、提案するものです。この条例は、産業厚生常任委員会へ付託されましたので、詳細については、2ページをご覧ください。

▼松田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整理をするものです。

▼松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことによる国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改められたことに伴い、改正をするものです。

▼松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例

正する条例

非常勤消防団員等の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、補償基礎額の加算額や文言の改正をするものです。

▼平成29年度松田町一般会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ429万円を追加し、予算総額を45億6429万円とするものです。

主な内容は、教育・子育てに対する特定寄附金と消防団員退職報償金を補正するものです。

▼平成29年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ420万円を追加し、予算総額を3億4861万1千円とするものです。



マンホール内の汚水ポンプ交換(城山地区)

主な内容は、庶子マンホールポンプ3号の故障による改修工事・町債等を補正するものです。

▼松田町介護予防・生活支援拠点施設の設定管理者の指定について

松田町介護予防・生活支援拠点施設を平成29年6月15日から平成33年3月31日まで、谷戸自治会を指定管理者に指定するものです。

▼平成29年度松田町一般会計補正予算(第2号)

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ524万3千円を追加し、予算総額を45億6953万3千円とするものです。

主な内容は、まつだ乾杯条例の可決に伴い啓発関連事業、二酸化炭素排出抑制対策事業の補正をするものです。

▼農業委員会委員の任命について

農業委員会委員が平成29年7月19日に任期満了となるため、次の8名の方が任命同意されました。(法律の改正により、農業委員の選出方法が、公選制から町長の任命制に変わりました。)

- | | |
|----------|----------|
| 吉田 輝夫 氏 | 北村 重治 氏 |
| 長谷川 和明 氏 | 長谷部 平八 氏 |
| 内藤 慶司 氏 | 古谷 康 氏 |
| 鍵和田 功 氏 | 佐野 晃一 氏 |

▼平成28年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

複合拠点施設整備事業、定住少子化対策支援事業、道路新設改良整備事業など11事業について、2億3815万3千円を29年

度へ繰り越した計算書の報告がされました。

▼平成28年度松田町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成28年度から29年度の継続事業となっている中河原水源電気設備改修事業について、811万円を29年度へ繰り越した計算書の報告がされました。

▼平成28年度松田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

谷戸地域に建設の介護予防・生活支援拠点施設整備事業について、2299万円を29年度へ繰り越した計算書の報告がされました。

審議の結果

以上、議案9件、同意8件を審議し、原案のとおり可決・同意をし、報告3件を受けました。採決の結果は、8ページをご覧ください。